

# 当医院からのご案内

## ● 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

## ● 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

## ● 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

## ● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

## ◆ 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。

## ● 金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)

コバルトクロム床 330.000 円      チタン床 440.000 円      金床 550.000 円

## ● お子様(16歳未満)のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布 0 円      小窩裂溝填塞(シーラント) 保険診療内

## ● 令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

医療法人 さき山歯科クリニック 管理者(院長): 崎山 哲弘